

新入学期に向けて

～子どもを交通事故から守るために～



マキコ

基本的な交通ルールを守りましょう!!

- 交通ルールは道路交通法によって定められています。
大人の皆さまが
子どもたちのお手本となっていただくようお願いします!
～交通ルールは大切な命を守るためのものです～。

★ 信号を守る

～黄色はとまれ～

(道路交通法第四条第四項・道路交通法施行令第二条) 信号の意味

黄色の灯火・歩行者用信号青色灯火の点滅は、道路の横断を始めてはならないという決まりがあります。

★ 横断歩道をわたる

～ちよつと遠回りでも～

(道路交通法第十二条) 横断の方法

横断歩道のある場所の附近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならず、斜め横断も禁止されています。

★ 横断歩道は歩行者優先 ～STOP! 横断歩道～

(道路交通法第三十八条) 横断歩道等における歩行者等の優先

車両等は、横断歩道に近づいたら徐行しましょう。ダイヤモンドが目印です。横断歩道がない交差点でも歩行者を優先しましょう。

通学路安全運転呼びかけ隊メンバー募集!!

現在、町田警察署管内にある公立小学校37校に52隊451名の「通学路安全運転呼びかけ隊」を結成しています。

子供の交通事故を防止するため、各小学校の通学路において、通学路の安全確保と子供たちの見守りを実施していますので、ご理解・ご協力をお願い致します。



5月11日～5月20日
春の全国交通安全運動が実施されます!!



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

